

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4392657号
(P4392657)

(45) 発行日 平成22年1月6日(2010.1.6)

(24) 登録日 平成21年10月23日(2009.10.23)

(51) Int. Cl. F 1
B 6 0 N 2/06 (2006.01) B 6 0 N 2/06
B 6 0 N 2/30 (2006.01) B 6 0 N 2/30

請求項の数 4 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-162997 (P2004-162997) (22) 出願日 平成16年6月1日(2004.6.1) (65) 公開番号 特開2005-343246 (P2005-343246A) (43) 公開日 平成17年12月15日(2005.12.15) 審査請求日 平成19年2月1日(2007.2.1)</p>	<p>(73) 特許権者 000004640 日本発條株式会社 神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 (74) 代理人 110000051 特許業務法人共生国際特許事務所 (72) 発明者 溝 淵 進 神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 日本発條株式会社内 審査官 平瀬 知明</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションが取付けられたアップパレルがロアレルに沿って車両前後方向に移動可能に支持されるとともに、前記ロアレルに対し前記アップパレルを前方に移動させるリターンスプリングを有し、前記シートクッションへのシートバックの折り畳みと連動させて前記アップパレルを前方に移動するウォークイン機構と、

車体フロアの支持ブロックに設けられた支軸を中心に前記ロアレルを回動させ、前記ロアレルを車体フロア上に立ち上げる立ち上げ機構と、

一端部が前記支持ブロックの前記支軸とは異なる個所に回動可能に取り付けられ、他端部が前記ウォークイン機構で移動した前記アップパレルと係合し、前記立ち上げ機構によって前記ロアレルが回動されると前記一端部を中心に回動して、前記アップパレルを前記ロアレルに沿って上方に押し上げる押し上げ機構と、を備えていることを特徴とする車両用シート装置。

10

【請求項2】

前記立ち上げ機構は、

前記ロアレルと前記支軸との間に掛け渡されてロアレルを立ち上げ方向に回動付勢する立ち上げ用ばねを備えることを特徴とする請求項1に記載の車両用シート装置。

【請求項3】

20

前記押し上げ機構は、
 前記支軸よりも高い位置となるように前記支持ブロックに設けられたピン軸と、
 前記アップパレールの長さ方向中間部分に設けられた係合ピンと、
 前記アップパレールの長さ方向に沿って伸びた状態で一端部が前記ピン軸を中心に回転するように設けられ、他端部が前記係合ピンに臨む回転リンクと、を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート装置。

【請求項 4】

前記回転リンクが当接することにより、前記回転リンクが所定範囲内で回転するように規制するストッパピンが前記支持ブロックに設けられることを特徴とする請求項 3 に記載の車両用シート装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主として R V 車両の 2 列目に使用される車両用シート装置に関し、シートを前方に移動させるウォークイン機構及びシートバックをシートクッション側に傾倒させフロアに対してシートを直立させる立ち上げ（跳ね上げ）機構付きの車両用シート装置に関する。

【背景技術】

20

【0002】

従来のワゴン車等では多人数が搭乗できるように、1 列目シート、2 列目シート、3 列目シートの 3 列にシートが設置されるものが多く、このうち、特に 2 列目シートとしては、3 列目シートに乗員が乗降する際に乗降スペースを多く確保できるように、シートを前方に移動させるウォークイン機構付きシート（例えば、特許文献 1、2 参照）やシートバックをシートクッション側に傾倒させてフロアに対し直立させる跳上げ機構付きシート（例えば、特許文献 3 参照）、あるいはウォークイン機構及び跳上げ機構の両方を備えた跳上げ式のタイプのもの（例えば、特許文献 4、5 参照）が公知となっている。

【特許文献 1】特開平 5 - 2 3 8 2 9 4 号公報

【特許文献 2】特開平 7 - 8 1 4 6 9 号公報

30

【特許文献 3】特開平 1 0 - 2 9 4 4 9 号公報

【特許文献 4】特開平 9 - 1 0 4 2 6 9 号公報

【特許文献 5】特開 2 0 0 2 - 2 2 5 6 0 5 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかし、特許文献 1、2 のシートはウォークイン機構のみ、特許文献 3 のシートは跳上げ機構のみがそれぞれ単独に設けられているシートであって、ウォークイン機構及び跳上げ機構の両方を備えたものではなく、乗降スペースを多く確保するには不十分であった。

【0004】

40

また、ウォークイン機構及び跳上げ機構の両方を備えた特許文献 4、5 のような従来の跳ね上げ式シートは、特許文献 1 乃至 3 のものに比べて乗降スペースを多く確保するよう改善されてはいるが、フロアに対し直立に跳ね上げた状態でシートクッションの前端あるいは傾倒したシートバックの頭頂部が車両のフロアに当たるのを避けるためにフロア面を下方に低くした落差の大きい段落部を設ける必要があった。このため、車内の美観及びスペース的、あるいは車体の製造コスト的にも好ましくないという欠点があった。

【0005】

これらの問題点を解決すべく、本発明の目的は、車両のフロア段落部の落差を大きくしなくてもシートを跳ね上げ（立ち上げ）た状態でシートクッションの前端やシートバックの頭頂部がフロアに当たることがなく、車内の美観及びスペース的、あるいは車体の製造

50

コスト的にも優れた車両用シート装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するため、請求項1に係る発明の車両用シート装置は、シートクッションが取付けられたアッパレルがロアレールに沿って車両前後方向に移動可能に支持されるとともに、前記ロアレールに対し前記アッパレルを前方に移動させるリターンスプリングを有し、前記シートクッションへのシートバックの折り畳みと連動させて前記アッパレルを前方に移動するウォークイン機構と、車体フロアの支持ブロックに設けられた支軸を中心に前記ロアレールを回動させ、前記ロアレールを車体フロア上に立ち上げる立ち上げ機構と、一端部が前記支持ブロックの前記支軸とは異なる個所に回動可能に取り付けられ、他端部が前記ウォークイン機構で移動した前記アッパレルと係合し、前記立ち上げ機構によって前記ロアレールが回動されると前記一端部を中心に回動して、前記アッパレルを前記ロアレールに沿って上方に押し上げる押し上げ機構と、を備えていることを特徴とする。

10

【0007】

また、請求項2に係る発明は、前記立ち上げ機構に、前記ロアレールと前記支軸との間に掛け渡されてロアレールを立ち上げ方向に回動付勢する立ち上げ用ばねが備えられることを特徴とする。

【0008】

また、請求項3に係る発明は、前記押し上げ機構に、前記支軸よりも高い位置となるように前記支持ブロックに設けられたピン軸と、前記アッパレルの長さ方向中間部分に設けられた係合ピンと、前記アッパレルの長さ方向に沿って延びた状態で一端部が前記ピン軸を中心に回動するように設けられ、他端部が前記係合ピンに臨む回動リンクと、が備えられることを特徴とする。

20

【0009】

さらに、請求項4に係る発明は、前記回動リンクが当接することにより、前記回動リンクが所定範囲内で回動するように規制するストッパピンが前記支持ブロックに設けられることを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

請求項1の発明によれば、シートバックをシートクッション側に傾倒させ折り畳んだ状態でシートクッションが車両の前方に移動してフロアに対し直立するとともに押し上げ機構により上方に押し上げられることから、直立したシートクッションの前端あるいは傾倒したシートバックの頭頂部がフロアから上方に遠ざけられるため、フロア段落部の落差を小さくするか又は無くすることができる。これにより、車内の美観及びスペース的、あるいは車体の製造コスト的にも優れた車両用シート装置を提供することができる。

30

【0011】

請求項2の発明によれば、立ち上げ機構に設けられた立ち上げ用ばねによりシートクッションを支持するウォークイン機構を直立する操作が一層容易化される。

【0012】

請求項3の発明によれば、前記押し上げ機構がアッパレルに突設された係合ピンと支持ブロックに回転自在に設けられた回動リンクとからなる簡易な構造であることから、コンパクトで製造コスト的にも優れた構成とすることができる。

40

【0013】

請求項4の発明によれば、回動リンクの回動をストッパピンにより所定範囲内に規制することから、押し上げ機構の操作の信頼性を確保することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の車両用シート装置を図示する実施の形態により具体的に説明する。

【0015】

50

図 1 は本発明に係る一実施例の車両用シート装置の通常使用状態を概念的に示す側面図、図 2 乃至図 5 は図 1 の通常使用状態からシートバックをシートクッション側に折り畳んだ状態でシートクッションが車両の前方に移動してフロアに対し直立する方向に立ち上げられるとともに上方に押し上げられるまでの各段階の作動状態を示す説明図である。すなわち、図 2 は図 1 の状態からシートバック折り畳み状態、図 3 は図 2 の状態からシート立ち上げ位置スライド状態、図 4 は図 3 の状態からシート立ち上げ途中状態、図 5 は図 4 の状態からシート立ち上げ完了状態を示す説明図である。

【 0 0 1 6 】

本発明の車両用シート装置 1 は、シートクッション 2 を支持するとともに車両のフロア 5 0 に回動可能に支持され、車両の前後方向にスライド自在に組み込まれたウォークイン機構 1 0 と、シートクッション 2 に対し傾倒可能に設けられたシートバック 3 と、ウォークイン機構 1 0 がフロア 5 0 に対し回動して立ち上げられるのをロックするフロアロック機構 3 0 とを備えている。

10

【 0 0 1 7 】

ウォークイン機構 1 0 は、車両のフロア 5 0 に取付けられる車両の前後方向に沿って延びるロアレール 1 1 とロアレール 1 1 に車両の前後方向に沿ってスライド自在に装着されるアッパレール 1 2 とを備えている。シートクッション 2 は、シートクッションフレーム 2 a を介してアッパレール 1 2 上に取付けられている。

【 0 0 1 8 】

ロアレール 1 1 に対してアッパレール 1 2 を任意の位置でロックできるようにスライドロック機構 1 3 がアッパレール 1 2 に設けられている。スライドロック機構 1 3 は、公知の技術を適用できるので詳細な部分の図示及び説明を省略するが、後述するリクライニング機構 2 0 に設けられているレバー操作により、図示しないインターロック機構が作動して、スライドロック機構 1 3 のロックを解除できるようになっている。さらに、別途設けられた手動操作手段（図示しない）により手動でスライドロック機構 1 3 のロックを解除するようにすることも可能である。

20

【 0 0 1 9 】

また、ウォークイン機構 1 0 のロアレール 1 1 とアッパレール 1 2 との間に、アッパレール 1 2 をシートクッション 2 等と共に車両の前方へ自走させるように付勢するリターンスプリング 1 4 が設けられている。この実施例では、リターンスプリング 1 4 としてコイル引張りばねが用いられており、その一端がロアレール 1 1 の前端部 1 1 a 寄り側面の固定部 1 1 c に、他端がアッパレール 1 2 の後端部 1 2 a の側面に垂設されたブラケット 1 5 の下端部の固定部 1 5 a にそれぞれ固定されている。この場合、リターンスプリング 1 4 は、スライドロック機構 1 3 のロックが解除されたとき、アッパレール 1 2 が常に車両の前方のシート立ち上げ位置（図 3）にスライドする方向に付勢された状態で取付けられている。

30

【 0 0 2 0 】

アッパレール 1 2 上に取付けられたシートクッションフレーム 2 a の後端側のヒンジフレーム 2 b は、リクライニング機構 2 0 を介してシートバック 3 の図示しないシートバックフレームに連設されている。リクライニング機構 2 0 は、公知の技術を適用できるので詳細な部分の図示及び説明を省略するが、シートクッション 2 の座面に向けて傾倒する（折り畳む）方向に付勢する傾倒付勢手段と、シートバック 3 の傾倒を任意の位置にロックするシートバックロック機構と、このシートバックロック機構のロックを解除するシートバックロック解除機構とを備えており、シートバックロック解除機構のロック解除レバー（図示しない）を操作することによりシートバック 3 を傾倒することができる。

40

【 0 0 2 1 】

ロアレール 1 1 の後端部 1 1 b には、車両のフロア 5 0 に固定されたロックブラケット 5 1 にロックできるフロアロック機構 3 0 が設けられている。フロアロック機構 3 0 は、ロアレール 1 1 の後端部 1 1 b の下方部に垂設されてボルト 3 1 a により固定されたロックケース 3 1 と、ロックケース 3 1 内で回転軸 3 2 a により回

50

動自在に支持され、ロックブラケット51の上端部に設けられたピン状のストライカ52と係合するフック状の係合部32bが形成されたラッチ32と、ラッチ32をロック解除する方向に付勢する付勢手段(図示しない)と、ロックケース31内で回転軸33aにより回転自在に支持され、その先端部33bがラッチ32の上端部の鍵状に形成された係止部32cと係合することにより、ラッチ32とストライカ52との係合によるロック状態を維持するラッチキーパ33とから構成されている。

【0022】

ラッチキーパ33は、後述するフロアロック解除機構21によって、図示左回転方向に回転操作されると、ラッチ32との係合が解除される。そして、この係合が解除されると、ラッチ32は前記付勢手段の付勢力によりストライカ52との係合が外される方向(図示左回転方向)に回転してフロアロック機構30のロックが解除される。

10

このようなフロアロック機構30及びフロアロック解除機構21は、ともに公知の技術を適用できる。

【0023】

フロアロック解除機構21は、リクライニング機構20の支軸20aを中心に回転操作されるフロアロック解除レバー22と、一端がフロアロック解除レバー22の先端部22a、他端がフロアロック機構30のラッチキーパ33の先端部33bにそれぞれ連結され、フロアロック解除レバー22の操作力をフロアロック機構30のラッチキーパ33へ伝える連動ケーブル23とを備えている。すなわち、ラッチキーパ33は、その先端部33bに連動ケーブル23の張力又は押し力が作用することにより、回転軸33a周りをそれぞれ左又は右方向に回転してラッチ32との係合離脱又は係合を行うようになっている。

20

【0024】

フロアロック解除機構21は、フロアロック解除レバー22の回転及びシートバック3折り畳みに伴う移動量が所定範囲以上となることによってフロアロック機構30のロックを解除できる、いわゆる遅延機能が備えられている。この遅延機能は、フロアロック解除レバー22がリクライニング機構20の前記シートバックロック機構の解除操作に連動して回転するように設けられていることから、シートバックロック機構のロックを解除したのみではフロアロック機構30のロックは解除されずに、シートバック3が折り畳まれた状態でシートクッション2のスライドロック機構13のロックが解除されてシートクッション2を支持するアッパレル12がシート立ち上げ位置までスライドしたとき(図3の段階)に初めて連動ケーブル23の張力がラッチキーパ33の上端部に作用してフロアロック機構30のロックが解除されるように、連動ケーブル23の取付経路を調整することにより設定される。

30

【0025】

ウォークイン機構10のロアレール11の前端部11aと車両のフロア50上に立設された支持ブロック53との間には、フロアロック機構30のロックが解除されシートバック3が折り畳まれた状態のシートクッション2を支持するウォークイン機構10を支軸41により回転自在に支持する立ち上げ機構40が設けられている。

【0026】

立ち上げ機構40には、シートクッション2を支持するウォークイン機構10をフロア50に対して直立する方向(立ち上げ方向)へ回転付勢する立ち上げ用ばね42が設けられている。この実施例の立ち上げ用ばね42は、渦巻きバネが用いられており、その一端が支持ブロック53又は支持ブロック53に回転規制された支軸41に、他端がロアレール11の前端部11aの固定部11dにそれぞれ固定されている。そして、立ち上げ用ばね42の付勢力は、フロアロック機構30のロックが解除された状態のシートクッション2を支持するウォークイン機構10を自重に打ち勝って立ち上げるように調整されている。したがって、立ち上げ用ばね42によりシートクッション2を支持するウォークイン機構10を自動的に立ち上げる操作が可能となる。

40

【0027】

さらに、支持ブロック53とウォークイン機構10のアッパレル12の間には、シ

50

ートクッション2を支持するウォークイン機構10が車両のフロア50に対して直立する方向に回転して立ち上げられるのに伴い、シートクッション2を支持するアッパレール12を上方に押し上げる押し上げ機構60が設けられている。

【0028】

押し上げ機構60は、アッパレール12の長手方向の中間部側面に突設された係合ピン61と、立ち上げ機構40の支軸41よりも高い位置となるように支持ブロックに設けられたピン軸62と、アッパレール12の長さ方向に沿って延びた状態で基端部63aがピン軸を中心に回転するように設けられ、フリーである先端部に係合ピン61が当接して係合するように凹状に形成された係合部63bを有する回転リンク63とを備えている。そして、リターンスプリング14のばね力(付勢力)によりアッパレール12が前方に移動して回転リンク63の係合部63bに係合ピン61に係合し(図3)、この係合状態で回転リンク63がピン軸62を中心に回転することによりアッパレール12を押し上げるようになっている。

10

【0029】

このように、押し上げ機構60は、アッパレール12に突設された係合ピン61と支持ブロック53に回転自在に設けられた回転リンク63とからなる簡易な構造とすることができる。したがって、この実施の形態によれば、従来の立ち上げ式シートに比べて押し上げ機構60が付加されているにもかかわらず、コンパクトで製造コスト的にも優れた構成とすることができる。

【0030】

20

また、支持ブロック53には、ピン軸62を挟むように上下斜め方向に離隔配置され、回転リンク63が当接することにより、回転リンク63が所定範囲内で回転するように規制する2本のストッパピン64、65が設けられている。そして、回転リンク63は、ロアレール11がフロアロック機構30によりロックされている間は回転リンク63の自重によりストッパピン64上に当接した状態で略水平に保持されている。

【0031】

ここで、前記スライドロック機構のロックが解除されシートクッション2を支持するアッパレール12が車両の前方のシート立ち上げ位置までスライドし、アッパレール12の中間部に取付けられた係合ピン61が回転リンク63先端の係合部63bに当接して係合すると同時に(図3)、フロアロック解除機構21によりフロアロック機構30のロックが解除され(前記フロアロック解除機構21の遅延機能参照)、ロアレール11がフロア50に対してシートクッション2及びウォークイン機構10全体と共に直立する方向へ回転して立ち上がるのに伴い回転リンク63も係合ピン61と係合した状態で直立する方向に回転することにより、ロアレール11の回転中心(支軸41)と係合ピン61に係合する回転リンク63先端(係合部63b)との間の距離(すなわち回転半径)Rが拡大することから、回転リンク63先端の係合部63bに係合した係合ピン61を介してアッパレール12を上方に押し上げるように構成されている。回転リンク63の回転中心(ピン軸62)がロアレール11の回転中心(支軸41)より高い位置にあることから、ロアレール11の回転中心(支軸41)と回転リンク63先端(係合部63b)との回転半径Rが拡大する機能が容易に得られるのである。

30

40

【0032】

次に、この実施例の作動、すなわち、図1の通常使用状態からシートバック3をシートクッション2側に折り畳んだ状態でシートクッション2が車両の前方に移動してフロア50に対し直立する方向に立ち上げられるとともに上方に押し上げられるまでの作動について、図2乃至5に従い順序立てて説明する。

【0033】

まず、図1の通常使用状態においてリクライニング機構20の図示しないシートバックロック解除機構のロック解除レバーを操作すると、シートバックロック機構のロックが解除され、シートバック3がリクライニング機構20の傾倒付勢手段(図示しない)によりシートクッション2側に折り畳まれ、図2のシートバック折り畳み状態となる。

50

【 0 0 3 4 】

前記シートバックロック機構のロック解除に連動してスライドロック機構 1 3 のロックが解除され、リターンスプリング 1 4 のばね力によりシートバック折り畳み状態のシートクッション 2 を支持するアッパレール 1 2 が車両の前方の立ち上げ位置までスライドして、図 3 のシート立ち上げ位置スライド状態となる。このシート立ち上げ位置においては、アッパレール 1 2 の中間部に取付けられた係合ピン 6 1 が回動リンク 6 3 先端の係合部 6 3 b に当接して係合する。

【 0 0 3 5 】

前記シート立ち上げ位置スライド状態となるのと同時に連動し、フロアロック解除機構 2 1 の連動ケーブル 2 3 の張力が作用してラッチキーパ 3 3 とラッチ 3 2 との係合を離脱させることによりフロアロック機構 3 0 のロックが解除され、立ち上げ機構 4 0 の立ち上げ用ばね 4 2 のばね力によりロアレール 1 1 がフロア 5 0 に対しシートクッション 2 及びウォークイン機構 1 0 全体と共に直立する方向へ回動して立ち上げを開始する（シート立ち上げ開始）。このシート立ち上げ開始に伴い、回動リンク 6 3 も係合ピン 6 1 と係合した状態で直立する方向に回動することにより、ロアレール 1 1 の回動中心（支軸 4 1 ）と係合ピン 6 1 に係合する回動リンク 6 3 先端係合部 6 3 b との間の距離（回転半径）R が拡大することから、回動リンク 6 3 先端の係合部 6 3 b が係合ピン 6 1 を介してアッパレール 1 2 を上方に押し上げ、図 4 のシート立ち上げ（及び押し上げ）途中状態のようになる。

【 0 0 3 6 】

このようにして、図 4 に示すシート立ち上げ（及び押し上げ）作動が継続され、図 5 のシート立ち上げ（及び押し上げ）完了状態となる。

【 0 0 3 7 】

このシート立ち上げ（及び押し上げ）完了状態では、回動リンク 6 3 が支持ブロック 5 3 の上方部に設けられたストッパピン 6 5 に当接することにより回動が規制される。

すなわち、ストッパピン 6 4 は、前記したように、図 1 のシート通常使用状態から図 3 のシート立ち上げ位置スライド状態までの間は回動リンク 6 3 上に当接することにより回動リンク 6 3 の略水平状態を保持し、ストッパピン 6 5 は、図 4 のシート立ち上げ（及び押し上げ）完了状態を規定するシート立ち上げの限界点となるように配置されている。

このように、ストッパピン 6 4、6 5 は、回動リンク 6 3 の所定範囲内での回動を規制する働きを行うことにより、シート立ち上げに伴う押し上げ操作の信頼性を確保している。

【 0 0 3 8 】

以上説明したこの実施の形態によれば、シートバック 3 をシートクッション 2 側に折り畳んだ状態でシートシートクッション 2 が車両の前方に移動してフロア 5 0 に対し直立するとともに押し上げ機構 6 0 により上方に押し上げられることから、図 5 の実線で示されるように、シートクッション 2 の前端あるいは傾倒したシートバック 3 の頭頂部がフロア 5 0 から上方に遠ざけられるため、フロア段落部 5 0 a の落差を小さくするか又は無くすることができる。

前記従来の跳ね上げ式シートのように、もし本発明の押し上げ機構 6 0 がないと仮定すれば、図 5 の 2 点鎖線で示されるように、立ち上げられたシートクッション 2 の前端及びシートバック 3 の頭頂部がフロア 5 0 の段落部 5 0 a と干渉してしまうことが容易に分かる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 3 9 】

以上の発明では、従来の立ち上げ式シートに比べて押し上げ機能が付加され、しかも、コンパクトで製造コスト的にも優れた車両用シート装置を提供することができる。これにより、RV 車両の 2 列目あるいは 3 列目などの車両用シート装置として良好に適用することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 0 】

【図 1】本発明に係る一実施例の車両用シート装置の通常使用状態を概念的に示す側面図である。

【図 2】図 1 の状態からシートバック折り畳み状態を示す説明図である。

【図 3】図 2 の状態からシート立ち上げ位置スライド状態を示す説明図である。

【図 4】図 3 の状態からシート立ち上げ途中状態を示す説明図である。

【図 5】図 4 の状態からシート立ち上げ（完了）状態を示す説明図である。

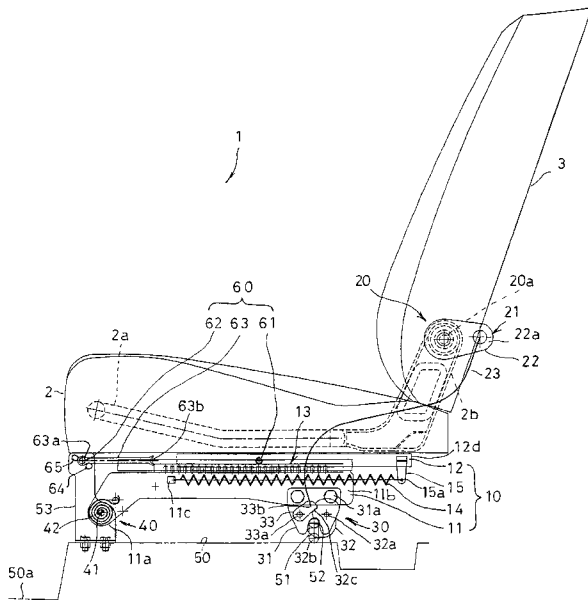
【符号の説明】

【 0 0 4 1 】

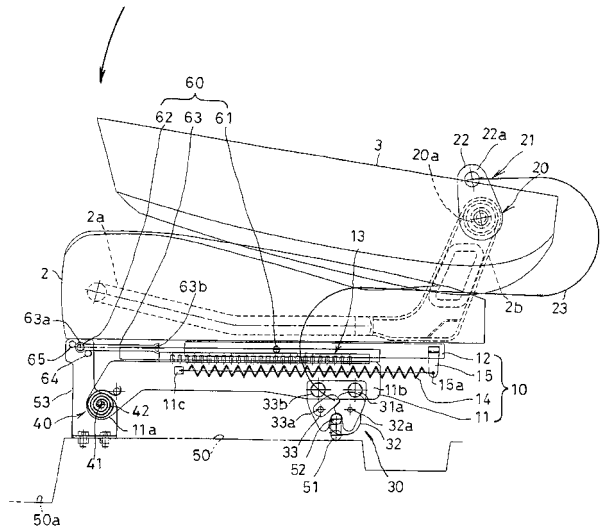
1	車両用シート装置	10
2	シートクッション	
2 a	シートクッションフレーム	
2 b	ヒンジフレーム	
3	シートバック	
1 0	ウォークイン機構	
1 1	ロアレール	
1 1 a	前端部	
1 1 b	後端部	
1 2 a	後端部	
1 1 c、1 1 d	固定部	20
1 2	アッパレール	
1 2 b	中間部	
1 3	スライドロック機構	
1 4	リターンスプリング	
1 5	ブラケット	
1 5 a、2 2 a、3 3 b	先端部	
2 0	リクライニング機構	
2 1	フロアロック解除機構	
2 2	フロアロック解除レバー	
2 3	連動ケーブル	30
3 0	フロアロック機構	
3 1	ロックケース	
3 1 a	ボルト	
3 2	ラッチ	
3 2 a、3 3 a	回転軸	
3 2 b、6 3 b	係合部	
3 2 c	係止部	
3 3	ラッチキーパ	
4 0	立ち上げ機構	
4 1	支軸	40
4 2	立ち上げ用ばね	
5 0	フロア	
5 0 a	段落部	
5 1	ロックブラケット	
5 2	ストライカ	
5 3	支持ブロック	
6 0	押し上げ機構	
6 1	係合ピン	
6 2	ピン軸	
6 3	回動リンク	50

- 63 a 基端部
- 63 b 係合部
- 64、65 ストップピン
- R ロアールの回転中心（支軸41）と回転リンク先端係合部との間の距離（回転半径）

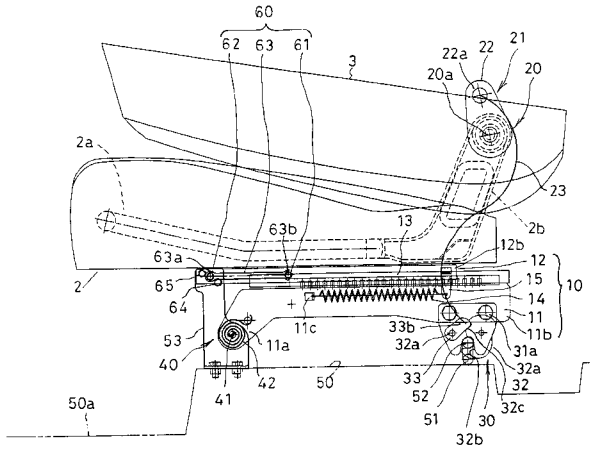
【図1】



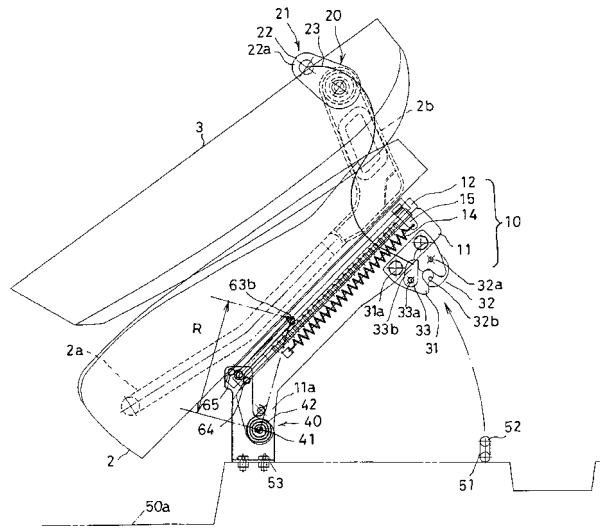
【図2】



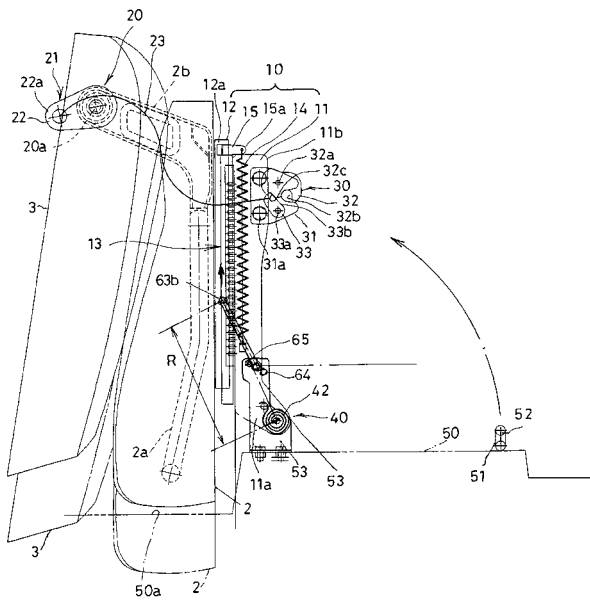
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平04 - 099137 (JP, U)
特開2003 - 127734 (JP, A)
実開平07 - 024627 (JP, U)
特開昭59 - 032525 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/06
B60N 2/30